

平成21年度実績評価書要旨

評価実施時期:平成21年8月

担当部局名: 大臣官房国際課、職業能力開発局海外協力課

| | | |
|-------------------|--|--|
| 施策名 | 国際機関の活動への参画・協力を推進すること (X-1-1) | 政策体系上の位置付け |
| | | 基本目標 X 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること 施策目標 1 国際社会への参画・貢献を行うこと |
| 施策の概要 | 保健医療・公衆衛生・雇用・労働・社会分野における様々な課題について、国際社会に貢献するため、世界保健機関（WHO）、国際労働機関（ILO）、経済協力開発機構（OECD）等の国際機関を通じて、技術協力事業、国際的な研究・分析事業へ協力する。 | |
| 施策に関する評価結果のすべき目標等 | <p>【評価結果の概要】</p> <p>【現状分析（施策の必要性）】 （個別目標1について） グローバル化が進展する中で、急速な技術革新、産業構造の変化に伴い、労働分野における諸問題の解決は、開発途上国の安定的・持続的な社会的・経済的発展の条件となっており、重要な課題でもある。 特にアジア・太平洋地域の開発途上国においては、年々、我が国との社会的・経済的な関係が深化しており、技術協力を通じて、同地域の発展のために、労働環境の整備を推進することは、関係の深い我が国の発展にもつながるものであり、政策的にも重要である。 こうした状況において、同地域の安定的・持続的な経済発展の基盤として、労働環境の整備を進めるために、ILOが持つ専門的知識やノウハウを活用した技術協力を行うことが必要である。</p> <p>（個別目標2について） 近年国際社会でその重要性が高まっている保健医療・公衆衛生分野における諸課題に対して、各国が協力することにより、例えば、世界共通の課題となっている感染症問題に適切かつ迅速に対処することが可能となり、これは我が国の感染症対策の実施の上で、重要である。 また、発展途上国における保健医療の水準の向上に寄与することにより、安定的・持続的な経済発展の基盤となり、その国の開発・発展にも貢献することとなる。</p> <p>（個別目標3について） OECDは、世界経済の主要国の雇用・社会分野の様々な課題に関して多角的・総合的な研究・分析を行っており、これを通じて、我が国の雇用・社会保障政策等の改善が図られる。このため、OECDが行う事業のうち、我が国の政策立案・運営に資する研究・分析事業に拠出し、当該事業の効果的実施に貢献することが、我が国にとって必要である。</p> <p>【有効性の観点】 保健医療、公衆衛生、雇用・労働分野等において、我が国は長年の経験を有しており、東南アジアを中心としたアジア・太平洋地域各国におけるこれらの分野に係る課題を解決するために、我が国の経験を踏まえた支援を行うことは、効果的である。また、OECDによる研究・分析に参加することにより我が国の雇用・社会保障政策等の改善が図られるため、OECDの事業への拠出は有効である。</p> <p>【効率性の観点】 現在アジア・太平洋地域各国が直面している課題に既に対応してきた我が国の経験は、諸外国がこれらの課題に対応するために実践的なものである。また、ILOやWHO等の専門知識、経験を有する国際機関を通じた協力を行うことにより、より効果的な事業を実施することが可能となっている。 また、我が国が積極的に協力・貢献しているOECDの雇用や医療に関する事業に対して、先進各国からも効果や効率性等について高い評価を得ている。</p> <p>【総合的な評価】 保健医療、公衆衛生、雇用・労働分野等における国際機関を通じた協力については我が国の経験及び国際機関の専門性の双方を活用し、国際社会へ貢献するだけでなく、我が国の施策の検討や制度の安定等に資するものであるため、効率的、効果的に事業を実施しているものと評価している。 今後の課題として、金融危機に端を発した経済危機が労働市場へ与える影響、新型インフルエンザ発生のような様々な問題に即応した事業が実施されるよう国際機関に働きかけること等により、日本のプレゼンスを高めていくことが必要である。</p> <p>【評価結果の分類】</p> | |

- i 施策目標の終了・廃止を検討（該当する場合に○）
 - ii 施策目標を継続（該当する場合に次のいずれか1つに○）
 - (イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討
 - (ロ) 見直しを行わず引き続き実施
 - (ハ) 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討
 - iii 機構・定員要求を検討（該当する場合に○）
- (理由)
適正に事業を行っているため。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

| 施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準) | | | | | | |
|--|---|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| | | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
| 1 | プロジェクト毎に設定されている計画目標(immediate objectives)の達成状況 (前プロジェクトと同程度/各プロジェクト終了時) | 【 %】 | 【 %】 | 【 %】 | 100% 【100%】 | 集計中 【-%】 |
| 2 | アジア太平洋地域技能就業能力計画(SKILLS-AP)のセミナー参加者が自分の所属機関等においてセミナーの成果を政策や事業等何らかの形で活用した割合(80%/毎年度) | 【-%】 | 【-%】 | 85% 【106%】 | 100% 【125%】 | 集計中 |
| 3 | OECD事業実施報告における各事業の質に対する各国評価平均(中程度(medium)=3以上(平成16年事業は、0~4の5段階で評価しているため、平均(average)=2以上)/2年に1回) | 2.96 【148%】 | 3.66 【122%】 | 3.59 【120%】 | 集計中 | 集計中 |

(調査名・資料出所、備考)

指標1については、ILOの持つ専門的知識やノウハウを活用し、ニーズにあった協力を行うために日本が拠出しているプロジェクトについて、そのプロジェクト毎に設定される計画目標の達成状況を、国際労働機関アジア太平洋地域事務所(ILO・ROAP)の作成する報告書を基に、平成19年度プロジェクトから把握することとしている。平成20年度の数値を現在集計中であり、平成22年度第1四半期に公表予定。

指標2について、アジア太平洋地域技能就業能力計画(SKILLS-AP)ワークショップの参加者の所属機関(各国能力開発行政機関)による評価結果(ワークショップで得られた知識・スキルを新しい制度の導入、既存の制度の運営等に活用できたか)である。平成20年度の数値を現在集計中であり、平成21年11月に公表予定。

- ・アジア太平洋地域技能就業能力計画(SKILLS-AP)について：アジア太平洋地域における加盟各国の職業能力開発及び技能水準の向上、雇用の拡大については経済・社会開発の促進を目的とし、職業生涯を通じた持続的スキル開発、若年者・女性等の能力開発へのアクセスの確保、職業教育訓練の質の確保等の幅広い分野で、各国の人材開発関係機関の相互協力を促進しつつ、調査・研究の実施、セミナー、ワークショップ、研修の実施、技術会合の開催等の活動を行う計画

指標3について、

資料出所：OECD事業実施報告(PIR, Programme Implementation Reporting)

- ・PIRについて：OECD加盟国がOECDの事業の「質」(Quality)を1~5の5段階で評価し、OECD事務局が各国の評価の集計・平均値の算出を行った結果に関する調査報告。
- ・PIR対象事業と当省予算の関係：PIR対象年の事業に対しては、前年度予算により拠出(平成18年(暦年)事業については、平成17年度予算により拠出)。
- ・政策評価の対象事業：当省が拠出金を出しているOECDの事業に係るもの。

・評価は2年おきに実施され、H19年及びH20年分は、H21年9月頃に公表予定。

| 関係する施政方針演説等閣の重要政策 | 施政方針演説等 | 年 月 日 | 記 載 事 項 (抜粋) |
|-------------------|---------|-------|--------------|
| (主なもの) | | | |
| | | | |